

【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性(後期基本計画より)	本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。 また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。 事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。	
5	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	産業環境部
		施策主担当課	産業環境部
		施策関係課	人権・男女共生課、福祉総合相談課、障害福祉課、生活福祉課、こども政策課、農林課、農業委員会事務局
6	施策内の取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興
		5-1-2	商業の活性化
		5-1-3	企業活動への支援
		5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成
		5-1-5	雇用・就労の支援
		5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
2	農林業の振興については、就農認定や都市住民とのマッチングにつながる仕組みづくりを進めるとともに、マッチングを行った農地について農地中間管理事業を活用して3名の新たな担い手を確保しました。森林整備については、5地区で約4.9haの除間伐等を行いました。 商業活性化及び企業活動の支援については、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることから、事業者への現況調査を実施し、その結果を踏まえて、事業活動における感染対策、オンラインサービスやECサイトの導入支援、緊急事態宣言下での店舗賃借料の補助を実施して事業の継続・展開を支援するとともに、キャッシュレス決済推進の側面もあるポイント還元事業やプレミアム付き商品券の発行による消費喚起策にも取り組みました。また、従来の起業支援や産学連携の推進にも継続して取り組みました。 雇用・就労の促進については、合同面接会や事業所見学会等を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による開催規模の縮小等により、就職につながった人の数は減少しました。 働き方改革については、働きやすい職場づくりの啓発セミナー等をオンライン実施などの工夫をした結果、セミナーの参加者数、働きやすい職場づくり推進事業所認定数ともに、前年度を上回る結果となりました。 以上のことから、コロナ禍に即した手法による事業の実施等により、概ね順調に進行していると判断しますが、引き続き、企業活動等に影響を受けている事業者や求職者のニーズの把握に努め、適切な支援につなげる必要があるため、総合評価は「B」とします。		課題①	農業振興について、就農認定や都市住民とのマッチングにつながる仕組み、農業はじめ隊やふれあい農園利用者を新たな担い手確保に結びつける方法の検討が必要です。
			課題②	商業の活性化については、中心市街地活性化基本計画や新施設「おにクル」の開館等、新たなまちづくりの動きと連動し、魅力的な商業地域の形成に向けて取り組む必要があります。
			課題③	事業者への支援については、引き続きコロナ禍における企業活動への影響の把握に努め、適切な支援につなげる必要があります。
			課題④	雇用・就労の促進について、市内事業者の求める人材と市内在住求職者の求める仕事、それぞれのニーズを的確に把握し、マッチングを図る必要があります。
			課題⑤	働きやすい職場づくり推進事業所認定制度は、正規雇用促進奨励金申請のモチベーションにはなっていますが、より多くの事業所に認定申請してもらうためのインセンティブを検討する必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名	谷田 明夫	
3	関係課	商工労政課、農業委員会事務局						
4	目標 (後期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、様々な担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	農業振興については、農業経営の安定を図る様々な支援を行いました。都市住民とのマッチングを図る農地については、地域の受入体制を構築し農地中間管理事業を活用することで、目標面積を達成するとともに、新たな担い手も3名確保しました。就農認定やマッチングにつながる仕組みづくりとして、市民農園等を足掛かりに新たな担い手を発掘するべく、農業指導も含め、農業はじめ隊事業と連携するような市民農園の指定管理制度の導入可能性について、企業等にヒアリングをしました。都市と農村の交流については、新鮮野菜と花苗即売市や準農家マルシェ等による対面販売を実施し、森林整備は、5地区で約4.9haの除間伐等を行いました。上記のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、農業祭を中止するなどコロナ禍における活動縮小があったため「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度	目標値(年度)
			都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	↑	32 40	40(各年度)	
			市民農園利用者数	人	↑	132 170	177	
農林産物直売所の利用者数	人	↑	73,768 79,112	92,000				

1	取組	5-1-2	商業の活性化					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利	
3	関係課	農林課						
4	目標 (後期基本計画より)	商店街が、利便性が高く居心地のいい場となり、大型ショッピングセンターと共生しています。また、まちなかに魅力ある商店が集まり、多様なイベントが開催され、楽しみに訪れた人々で賑わっています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	市内事業者への現況調査を実施し、その結果を踏まえて、感染対策補助、オンラインサービス・ECサイトの導入支援、緊急事態宣言下での店舗賃借料の補助、キャッシュレス決済の推進に考慮したカード型プレミアム付商品券発行による消費喚起策などを実施することで、感染拡大による事業活動への影響が大きいコロナ禍にあっても、新しい生活様式に対応した事業の継続、新たなチャレンジに向けた事業者や商業団体による取組を支援し一定の効果をえました。参考指標の「商店街・事業者連携による取組」については、令和2年度はコロナ禍への対応として拡充した支援策の活用が一定進みましたが、令和3年度はコロナの影響の長期化を背景に取組件数が減少しました。今後も感染状況を踏まえつつ、個々の店舗の事業継続・発展に加え、商店街や事業者同士の連携による地域活性化の取組の促進が必要であることから「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度	目標値(年度)
			商店街・事業者連携による地域生活支援や活性化に向けた取組件数	件	↑	13 7	10	
			創業促進事業補助金、小売店舗改築(改装)事業補助制度を活用した出店・リニューアル件数	件	↑	23 37	33	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する

1	取組	5-1-3	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	各種支援施策の周知及び利活用促進を図るため、企業訪問等を通じて啓発を行いました。が、コロナ禍の影響で訪問件数が伸びず、令和2年度と同様に3年度においても例年の半数程度の訪問に止まり、制度の利用件数も伸びていません。特に、先端設備導入計画については、訪問時に重点的に周知を行っていますが、小規模な設備投資でも対象となることへの認知度が低いなどの理由から活用件数が伸び悩んでいます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ 以上のことから「c」評価としますが、現状を踏まえて企業訪問時の周知内容を工夫するなど現在の取組を強化するとともに、ホームページ、メール等の活用など周知方法を拡充するなど幅広い啓発を行うことで市内企業の成長促進を図ります。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		先端設備導入計画の制度利用件数	件	↗	17	10	15(R4)
企業立地促進奨励金の制度利用件数	件	↗	35	40	43(R4)		
巡回訪問の件数	件	↗	14	16	30(R4)		

1	取組	5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民が連携し、それぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。 特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	産学連携の取組では、交流会を通じて産学マッチングの推進を行うとともに、産学連携スタートアップ支援事業を活用してバイオ分野等について大学と市内企業との共同研究開発が行われました。起業支援については、創業支援ネットワークによる支援を活用した創業者数は令和2年度からは減少したものの、令和元年度以前よりは約20人増加しており、市内での創業促進、新規店舗の増加に一定の効果がありました。引き続きネットワークの各機関と連携し、各創業支援施策を有機的に連動させ、創業実現に向けた支援に取り組む必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ 以上のことから、概ね順調に進行していると考えますが、より積極的かつ効果的な取組により更なる新事業の創出や成長産業に集積につなげる必要があるため、「b」評価とします。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	1	1	累計10(H29～R3)
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	136	119	197(R4)		
インキュベーション施設賃料補助件数	件	↗	17	11	20(R4)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する

1	取組	5-1-5	雇用・就労の支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	人権・男女共生課、こども政策課、生活福祉課、福祉総合相談課、障害福祉課					
4	目標 (後期基本計画より)	若者、女性、高齢者、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>就職支援についてはコロナ禍の影響で参加人数は制限しましたが合同就職面接会等を実施し、雇用促進については奨励金による支援を行い障害者雇用奨励金、正規雇用促進奨励金ともにほぼ例年並みの申請がありました。なお、正規雇用促進奨励金で目標値と乖離している要因は、平成30年度から対象に加えた非正規から正規雇用への転換者数は増えているもののいるものの、コロナ禍の影響を受け、新規の正規雇用が減少していることが要因と考えます。また、生活保護世帯における就労支援事業の利用者数は横ばいとなっており、コロナ禍においても一定の効果がありました。</p> <p>以上のことから、概ね順調に進行していると考えますが、引き続き正規雇用の増加に向けた合同就職面接会等の実施形式の検討や、生活保護世帯等への就労支援事業の積極的な利用勧奨による利用者数増加に努める必要があることから「b」評価とします。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		正規雇用促進奨励金交付件数	人	↗	22	18	34
障害者雇用奨励金交付人数	人	↗	16	17	12		
就労支援事業(生保)を利用した人	人	↗	126	121	130		

1	取組	5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 課題対応課	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>働きやすい職場づくりの促進のための啓発セミナーについて、オンライン開催等の工夫により、コロナ禍前の水準には届かないものの、前年に比べ参加者は増加しました。また、働きやすい職場づくり推進事業所認定制度についても目標には届きませんでしたが増加傾向にあります。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、コロナ禍を踏まえた周知啓発方法の検討や、認定制度におけるインセンティブの検討により事業所の自主的な取組を促進し、勤労者の健康で豊かな働き方の実現をより一層図る必要があることから「b」評価とします。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	50	61	110
働きやすい職場づくり推進事業所認定数	か所	↗	5	9	10		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	龍谷大学経済学部 辻田 素子 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で大混乱した前年度よりも概ね改善されているが、一部で十分な成果があがっていない分野もあることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組5-1-2の参考指標「商店街・事業者連携による地域生活支援や活性化に向けた取組件数」の前年度からの大幅な減少要因を分析し、同参考指標自体の妥当性についても検討されたい。 ・取組5-1-3の企業活動への支援であるが、支援策の周知や利活用の促進にあたっては、商工会議所や金融機関等と連携するほうが成果があがるのではないかと考えます。市が果たすべき役割を再検討いただきたい。 ・正規雇用の促進奨励金交付件数と目標値とのギャップについて分析する必要があると考えます。市民と市内中小企業のマッチングに限界があるのであれば、制度の見直しを含めた検討を進めていただきたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	秋元 隆二
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課、道路課、下水道施設課		
6	施策内の取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備		
		5-2-2	彩都の都市づくり		
		5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	計画的な都市基盤整備や市街地整備については、長期未着手となっている「玉櫛地区」等の土地区画整理事業の見直しに取り組むとともに、「南目垣・東野々宮地区」では、広域幹線道路沿道の立地ポテンシャルをいかし、組合施行の土地区画整理事業により、地域の実情や社会情勢の変化を踏まえたまちづくりを進めています。防災や交流・にぎわいの形成、太陽光発電等による環境配慮等をめざし、組合や進出事業者と具体化に向けた協議調整が必要です。 彩都の都市づくりについては、北大阪のライフサイエンス系施設の集積や名神・新名神高速道路といった国土幹線との近接性という強みをいかしながら進めており、「西部地区」では、彩都バイオインキュベーション施設へのバイオベンチャー企業等の入居率はほぼ100%近くで推移し、居住人口も計画(9,000人)を上回る人口に達しており、概ね完了しています。また、「中部地区」や「東部地区」の先行2エリアでは、土地区画整理事業が完了し、進出企業による操業が順次開始されています。「東部地区」の残エリアは、産業・業務系のまちづくりをめざした段階的な整備が進められ、先行するA及びC区域では土地区画整理事業の施行認可を取得し、宅地造成工事に着手されました。その他のエリアについては、連続的な事業展開に向け、地権者の合意形成や土地利用計画、事業フレーム等の検討が必要です。 適切な開発や建築物・土地利用の誘導については、都市計画法、建築基準法及び関係法令に基づき、まちづくりを推進したほか、細街路の計画路線に接して計画される開発行為等に対し、整備の必要性について十分説明し、開発者等の協力を得て整備を進めたことにより、良好な住環境の創出につなげました。 以上から、全体としては施策の方向性に沿って順調に進行していると判断し、総合評価は「A」とします。		課題①	地域がめざすまちづくりの実現に向け、組合及び進出事業者との更なる連携が必要です。	
			課題②	彩都東部地区残エリアにおける地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保など、土地区画整理事業の実施に向けた協議・調整が必要です。	
			課題③	彩都バイオインキュベーション施設の事業期間の期限(令和5年9月末)が迫っているため、今後の事業継続について関係機関と協議する必要があります。	
			課題④	開発行為等に係る事前協議の手続の実効性をさらに高める必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (後期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度や都市計画施設が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地及び都市施設の整備が進められ、居住誘導区域が維持されています。また、地域特性をいかし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい、企業立地が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	長期未着手となっている玉櫛地区等の土地区画整理事業の見直しに取り組み、地域の実情や社会情勢の変化を踏まえた都市づくりを進めています。「南目垣・東野々宮地区」では、土地区画整理組合において、事業が進められており、防災や交流・にぎわいの形成、太陽光発電等による省エネルギー型の環境に配慮した、組合がめざすまちづくりを支援し、事業の早期実現をめざします。以上のことから、順調に進行していると判断し「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
都市計画決定・変更等の案件	件	→	4	1	-		

1	取組	5-2-2	彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名 古谷 裕二	
3	関係課	商工労政課、交通政策課、道路課、下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	彩都西部地区では、ライフサイエンスパークにある彩都バイオイノベーション施設へのバイオベンチャー企業等の入居率は年間を通じてほぼ100%近くで推移しています。また、居住人口も計画(9,000人)を上回る人口に達しており都市が概成しています。彩都中部地区や東部地区先行2エリアでは土地区画整理事業が完了し、進出企業による建築工事が進められ順次操業が開始されています。彩都東部地区の残エリアは、産業・業務系のまちづくりをめざした段階的な整備が進められており、先行するA及びC区域では土地区画整理事業の施行認可を取得し宅地造成工事に着手されました。また、その他のエリアについては連続的な事業展開に向け地権者の合意形成や土地利用計画、事業フレーム等の検討が必要です。以上のようにより一定の成果を得ましたが、さらなる推進に向け「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
彩都東部地区における土地区画整理事業認可区域	ha	↗	72	152.3	357.5ha		
彩都東部地区内の操業施設数	施設	↗	4	10	増加(R4)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する

1	取組	5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	都市計画法、建築基準法及び関係法令に基づき、まちづくりを推進したほか、細街路の計画路線に接して計画される開発行為等に対し、整備の必要性について十分説明し、開発者等の協力を得て整備を進めたことにより、良好な住環境の創出につなげました。 以上のように、順調に進行していることから「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	50	52	70(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」において現状認識が適切になされており、総合評価「A」については妥当と思われる。 ・取組5-2-1では、市民レベルでの「地域の状況に応じた自発的なルールづくり」として住民主体による地区計画や景観協定の活用等がより進むよう支援を講じることが望まれる。 ・取組5-2-2では、彩都東部地区の開発全体像(土地利用計画・事業フレーム)を見据えながら、残エリアでの地権者や民間事業者との協議・調整を引き続き丁寧に進めることが望まれる。 ・取組5-2-3では、引き続き適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な市街地環境を形成していくことが望まれる。 ・施策の方向性にある「強み(ポテンシャル)をいかす」や「省エネルギー型の都市をめざす」への取組についての実現や強化が望まれる。彩都東部地区については全体像が見えつつあるので、土地利用計画や事業フレームの検討により、茨木市の地域特性や良好な市街地環境の形成に寄与する方向に誘導していくこと。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかしたうるおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後も増加すると懸念される空家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	都市整備部 部 長
		施策主担当課	都市整備部 都市政策課
		施策関係課	審査指導課、居住政策課、交通政策課、建築課、公園緑地課、環境政策課
6	施策内の取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成
		5-3-2	都市におけるみどりの形成
		5-3-3	良好な景観の保全と創造
		5-3-4	良好な住宅ストックの形成
		5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策
		5-3-6	公的住宅の改善・充実

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
2	快適で良好な住環境の形成については、建築物や生活関連経路のバリアフリー化を行うとともに、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づく低炭素建築物の普及啓発や新築等計画の認定を行い、良好な住環境形成と環境負荷低減に向けた取組を進めました。 都市におけるみどりの形成については、元茨木川緑地・デザインの取組において市民会館跡地エリア沿いの改修設計を行うとともに、社会実験等を行いました。また、公園の再整備については、長寿命化計画等に基づき進めています。また、コロナ禍の影響も考慮しながら、公園等の今後のあり方を検討する必要があります。 良好な景観の保全と創造については、景観協議や屋外広告物の許可により良好な景観形成を進めるとともに、屋外広告物条例の制定に向けた誘導方針等の検討のほか、特に中心部の中央通り等に関し、ワークショップ等により、将来像や活用の検討を沿道関係者等とともに進めましたが、ガイドラインの策定等に向け、さらに取組を進める必要があります。 良好な住宅ストック形成については、住宅相談会の開催や分譲マンション管理適正化推進計画の策定、長期優良住宅の認定等、居住環境の向上に資する取組を進めましたが、居住マスタープランに基づく施策をさらに進めていく必要があります。 危険家屋・老朽マンション対策については、空家活用提案事業による空家活用や建築物の適正管理への指導等により、空家等の対策を進めましたが、さらなる取組の改善が必要です。 公的住宅の改善・充実については、市営住宅長寿命化計画に基づく改善を継続的に行っています。 以上から、全体として施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、引き続きバリアフリー化の推進や中心部の景観形成、分譲マンションの管理適正化等の取組をさらに進めていく必要があることから、総合評価は「B」とします。		課題①	事業費の捻出や関係機関との調整等に課題を有する路線の一部のバリアフリー化を推進する必要があります。
			課題②	公園の再整備については地域の様々なニーズに対応することが必要であり、また、公園の魅力発信や活用につながる空間づくりをする必要があります。
			課題③	中心市街地における賑わい形成に資する公共空間のデザインのあり方について、具体的な検討が必要です。
			課題④	居住マスタープランに基づき、質の高い住まいや居住環境の構築に向けた施策について、進行管理を行いながら計画的に推進する必要があります。
			課題⑤	周辺へ著しく悪影響を及ぼす空家については、法に基づく措置を検討する必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名 太田 薫	
3	関係課	都市政策課、交通政策課、環境政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。すべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施するとともに、ユニバーサルデザインの導入が進んでいます。市民一人ひとりが環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により低炭素社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	誰もが安心して自由に出かけられるまちづくり、使いやすい施設づくりの推進のため、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、バリアフリーに配慮された建築物となるように事業者と協議により整備がなされました。バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みました。都市の低炭素化の促進に寄与する低炭素建築物新築等計画の認定を586件行いました。また、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、低炭素建築物等の普及啓発を行いました。以上一定の効果は得ましたが、さらなる推進が必要なことから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	低炭素建築物新築等計画の認定数(累計)	件	↗	64	587	-	
	道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	19	19	55(R7)	

1	取組	5-3-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名 岡田 直司	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	都市におけるみどり空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	元茨木川緑地リ・デザインについては、植栽維持管理実施計画を策定及び消防署前から六軒町児童遊園までの区間における改修工事の設計を行いました。また、モデル箇所での社会実験や活動主体となる市民団体・民間事業者等へのヒアリングを行い、今後の活用可能性を確認することができました。公園の再整備については長寿命化計画や公園施設の劣化状況に基づいて計画的に行っています。コロナ禍による市民の生活様式の変化等に伴い、公園や都市空間のあり方や活用方法が変化しており今後も社会情勢等に合わせた対応が必要なことから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	再整備した公園の数	か所	→	4	3	4	
	推進プロジェクトの実施回数	回数	→	3	4	4	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する

1	取組	5-3-3	良好な景観の保全と創造				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	良好な居住環境等の保全、育成及び地区の特性に応じた魅力ある景観形成のため、本市全域を対象とした景観条例及び景観計画に基づく建築行為等の協議等を行うとともに、屋外広告物について、府条例に基づき許可事務を実施しました。 また、景観計画との整合を図るため屋外広告物条例の制定に向けた誘導方針等の検討のほか、特に中心部の中央通り等の公共空間を中心とした景観形成について、ガイドラインの策定等に向け、WSや勉強会の実施により、通りの将来像や公共空間活用アイデアの検討を沿道関係者等とともに行いましたが、良好な景観形成に資するためには、さらなる取組が必要であることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
景観条例に基づく届出受付件数	件	→	110	104	-		
屋外広告物の設置申請件数	件	→	349	403	-		

1	取組	5-3-4	良好な住宅ストックの形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名 南詰 芳郎	
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	居住施策の推進に向けて、住まい探し相談会を開催しました。 分譲マンションの管理適正化の推進に向けて、茨木市分譲マンション管理適正化推進計画を策定し、適正管理等に関する情報を分譲マンションセミナー等で周知・啓発を行いました。 また、良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定を行いました。 居住マスタープランに基づく施策が推進されていますが、さらなる取組につなげる必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2(R3)		
認定長期優良住宅の認定数(累計)	戸	↗	3,215	3,478	5,000(R11)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する

1	取組	5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名 南詰 芳郎	
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	空家活用提案事業を実施し、地域に開かれた空家活用を支援しました。適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対し、適正な状態に管理するよう口頭や文書等により指導しました。 また、分譲マンションの管理適正化の推進を図るため、「茨木市分譲マンション管理適正化推進計画」を策定しました。 指導により一定の効果が得られていますが、対応していただけない所有者等に対しては、今後も継続的に指導していく必要があるなど、更なる取組の改善を図る必要があることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
空家等対策協議会	回	→	3	2	3(R3)		
老朽危険家屋指導件数	件	↘	22	18	20(R3)		

1	取組	5-3-6	公的住宅の改善・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名 中野 明	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市営住宅長寿命化計画に基づく改善を行っており、令和3年度は、外壁・防水等の設計を2棟、工事を2棟、給排水管工事を4棟実施しました。 以上のように、順調に進行していることから「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
市営住宅の耐震化及び外壁・防水工事が完了した住棟の割合	%	↗	72	83	100(R5)		
市営住宅の給排水工事が完了した住棟の割合	%	↗	0	22	100(R5)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」において現状認識が適切になされており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組5-3-1では、低炭素建築物の認定で実績を上げてきたが、低炭素まちづくり計画策定の検討など、より都市づくりにおけるカーボンニュートラル実現へのより包括的な取組を期待する。 ・取組5-3-2では、住民の公園への利用ニーズの変化に対応しつつ、各公園の利用が活性化されることを望む。 ・取組5-3-3では、引き続き屋外広告物条例の制定をめざすと共に、住民主体の景観まちづくりにつながる支援の充実を期待する。 ・取組5-3-4ではマンション管理の適正化の一層の推進が、特に取組5-3-5では高経年分譲マンションの適正な管理や建替えへの行政支援の充実が期待される。取組5-3-6は公的住宅の適正管理に引き続き取り組むこと。 ・中心市街地における公共空間のデザインのあり方や公園の再整備、老朽マンション対策など、市街地再生への積極的な取組と実現が重要である。公園等の都市施設や分譲マンションなど老朽化する施設・建築物については、その適正管理やリノベーション活用により、住みよさの上に新たな居住魅力を付加することに期待する。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	秋元 隆二
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	市民会館跡地活用推進課、商工労政課、農林課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課、道路課、公園緑地課、歴史文化財課		
6	施策内の取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実		
		5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備		
		5-4-3	JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり		
		5-4-4	北部地域の魅力向上		
		5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題	
生活を支える拠点・ネットワークの整備充実については、「阪急茨木市駅西口」では、基本計画(案)の再整理を行うとともに、「JR茨木駅西口」ではワークショップなどにより再整備の検討を進めていますが、市民意見等を踏まえ、両駅前のみならず役割等の検討が必要です。 魅力ある中心市街地の整備については、市民会館跡地エリアでIBALAB@広場を活用した社会実験など令和5年秋の「おにクル」開館後を見据えた取組を実施したほか、各拠点をつなぐ通りにおいてもワークショップや勉強会を行い、魅力的な空間形成に向けた検討を行いました。また、創業者や商店街などへ支援を行ったほか、まちづくり会社により、古民家を活用した複合施設の整備などを進めています。また、道路空間活用等、さらなる取組が必要です。 JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくりについては、駅間をつなぐ総持寺駅前線の道路整備を進めるとともに、東芝工場跡地では、各種施設が開業し、周辺地域も含めた活性化につながっていますが、JR総持寺駅をいかした地域連携をさらに進めていく必要があります。 北部地域の魅力向上については、安威川ダム周辺整備における公園整備に関しワークショップを行うとともに、見山の郷やキリシタン遺物史料館等で各種取組を行いました。安威川ダムを中心に各拠点等が連携し、継続的ににぎわい創出に取り組む必要があります。 官民連携によるまちづくりの推進については、東芝工場跡地でのエリアマネジメント、中心市街地でのまちづくり会社との連携、安威川ダム周辺整備による民間事業者との連携を継続して進めています。 以上から、全体としては施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、引き続き駅前周辺整備、まちづくり会社の事業、安威川ダム周辺整備について、民間事業者等との連携により事業を進めていく必要があることから、総合評価は「B」とします。		課題①	阪急茨木市駅西口周辺整備について、これまでの市街地整備対策特別委員会での議論等の積み上げを基に権利者等と協議調整を行い、方向性を共有する必要があります。
		課題②	まちづくり会社をはじめとして様々な団体と連携し、魅力的な商業地域や賑わいのあるまちの形成に向けて、効果的な施策を検討していく必要があります。
		課題③	引き続き市民参加を得ながら、令和5年秋のおにクル開館を見据えた活動を実施するとともに、これまで以上に多くの市民や事業者の参加が得られるような取組を進める必要があります。
		課題④	JR総持寺駅周辺において、地元関係者、企業、学校、庁内関係課と意見交換・情報共有を行い、公共空間等を活用した情報発信や活動等による魅力創出につながる施策の検討を進める必要があります。
		課題⑤	安威川ダムの公園づくりワークショップにおける公園外エリアを含んだ提案について、北部地域の関係人口を増やす観点から、実現性の高い手法を検討し、状況に応じて公園設計へ反映する必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也	
3	関係課	市街地新生課						
4	目標 (後期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	立地適正化計画に位置付けた施策について、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会や自治会といった住民参加のもと、取組を進めています。 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、都市計画審議会や市街地整備対策特別委員会での議論等を踏まえ基本計画(案)の再整理を行っています。 JR茨木駅西口周辺整備について、まちづくりの方向性や将来像を示した「まちづくりビジョン」を策定し、権利者のほか市民や駅利用者等とワークショップやアンケートなどを行い、再整備に向けた検討を進めています。 2コア1パーク&モールの都市構造による、人が中心の歩いて楽しいまちづくりに向けて、両駅前が果たす役割等を改めて検討する必要があるため、「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度	目標値(年度)
			市内駅乗降客数	万人/日	→	23	25	-

1	取組	5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	吉備 真人	
3	関係課	市民会館跡地活用推進課、商工労政課、都市政策課、交通政策課、道路課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民会館跡地エリアや駅周辺など中心市街地の整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。 起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市が出資するまちづくり会社が事業を実施することや、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	IBALAB@広場を活用した社会実験や市民ワークショップ参加者による様々な活動を試行するなど令和5年秋の「おにクル」開館後を見据えた取組を実施したほか、各拠点をつなぐ通りにおいても、沿道関係者等の様々な主体とともに、ワークショップや勉強会を通じて、歩きやすく歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた検討を行いました。また、新規出店やイベント実施の促進に向け、創業者や商店街など民間団体へ支援を行ったほか、まちづくり会社により、古民家を活用したカフェと手づくり品等販売の複合施設の整備など賑わい向上への取組を進めています。以上一定の成果を得ましたが、道路空間活用事業等のさらなる取組が必要なことから「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度	目標値(年度)
			計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↗	5	13	13.3(R6)
			平日昼間の歩行者通行量	人/日	↗	28,071	31,319	30,712(R6)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

1	取組	5-4-3	JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	吉備 真人
3	関係課	都市政策課、交通政策課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	JR総持寺駅が開業したことで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅、東芝工場跡地を含め周辺地域の活性化が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	JR総持寺駅前では、開業後より企業・住民・学校等地域との連携・協力により、駅前広場等公共空間の美化活動を実施し、地域の美しい環境が保持され成果が上がってきていますが、さらなる地域の魅力づくりに向けた取組が必要です。 阪急総持寺駅西口駅前交通広場については、事業用地の取得を進めており、JR・阪急両駅間をつなぐ総持寺駅前線では道路整備が進んでいます。 その他、東芝工場跡地では、商業、文教施設等が開業し、住宅整備も順次進められ、周辺地域も含めた活性化につながっています。 以上一定の成果を得ましたが、さらなる推進が必要なことから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	庄一丁目地区地区計画区域内人口	人	↗	1,271	1,287	2,000(R6)	

1	取組	5-4-4	北部地域の魅力向上				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	農林課、交通政策課、道路課、公園緑地課、歴史文化財課					
4	目標 (後期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	北部地域活性化のため、地域住民・団体等と連携し、地域の主体的な取組につながっています。地域の拠点の一つとなる安威川ダムの公園については、公園で活動したい方を対象にしたワークショップを開催し、課題の共有や活動者として必要な機能の検討を行いました。また、ダム周辺整備に関連する道路整備を進めました。見山の郷やキリシタン遺物史料館では新型コロナの影響はあるものの、他事業者とのコラボや情報の発信、対策を取った上で企画展開催などに力を入れることで、順調に進行しています。 以上のように一定の成果を得ましたが、地域の活性化のためには、引き続き自治会や関係団体と意見交換を行うとともに、地域の主体的な取組の促進につなげる必要があります。「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	北部地域における交流人口	人	↗	113,015	129,028	増加(R4)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

1	取組	5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。 また、地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	東芝工場跡地においては、進出事業者及び入居された住民等によるエリアマネジメントの組織が立ち上がり、活動に向けた検討が進められています。 中心市街地では、まちづくり会社が実施する事業として、商店街内に滞在空間を創出するため、古民家を活用したカフェ等の複合施設整備の取組を開始しています。 安威川ダム周辺整備で整備する公園については、活動希望者等を対象にしたワークショップにおいて地域課題の共有を図り、公園の機能について話し合いました。 民間事業者とのさらなる連携による活動の場の創出等が必要であることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
住民・事業者との勉強会等	回	→	18	12	-		

4 学識経験者の意見


第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」において現状認識が適切になされており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組5-4-1では、阪急・JR両駅周辺の再整備において、官民連携だけでなく、地権者や市民との情報共有や意見交換などきめ細やかな連携を通じた事業化が必要である。 ・取組5-4-2では、社会実験やワークショップなどの積み重ねが評価できるが、中心市街地に定常的な賑わいを生み出すべく、新たな主体の参画に注力されたい。 ・取組5-4-3では、東芝工場跡地の再開発の成果を生かしつつ、JR・阪急両駅周辺を含む新たな個性あふれる都市づくりの推進を期待する。 ・取組5-4-4では、田園景観や自然環境の保全に努めつつ、その地域価値を広く周知していくことが必要である。 ・取組5-4-5では、東芝工場跡地でのエリアマネジメント活動の実践に期待する。 ・市の中心市街地は大きな改編期にあり、官民連携・市民協働の上に、市民にとってわくわく感のある市街地となるような再生を求める。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにいかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	建設部	部 長	藤田 憲文
		施策主担当課	建設部	交通政策課	—
		施策関係課	都市政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路課		
6	施策内の取組	5-5-1	公共交通の維持・充実		
		5-5-2	道路整備の推進		
		5-5-3	駐車場・駐輪場の充実		
		5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備		
		5-5-5	交通安全対策の推進		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R3年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>公共交通の維持・充実については、総合交通戦略に基づいて計画的に各事業主体と共に進行管理を行うとともに、令和3年度はコロナ禍における公共交通事業者の利用促進対策支援、運行継続を目的とした応援給付金を実施するなど社会情勢に対応した施策を推進しました。</p> <p>道路整備の推進については、都市計画道路駅前太中線(2工区)での埋蔵文化財調査や用地買収、JR総持寺駅周辺道路等の整備、橋梁修繕工事などを実施し、市内交通の円滑化に向けた道路整備を推進しました。</p> <p>駐車場・駐輪場の充実については、周知啓発事業や撤去作業によって放置自転車は減少傾向にあります。</p> <p>歩行者・自転車利用環境の整備については、自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めるとともに、駐輪場における声掛け・チラシ配布等や中高校生を対象にした安全教室リモート開催など、自転車マナーの啓発を実施しました。</p> <p>交通安全対策の推進については、安全で快適な交通環境の維持のため、カーブミラー、安全柵等の交通安全施設の整備・修繕や、特に通学路や生活道路における歩行空間整備、高齢者の運転免許証自主返納支援事業などを推進しました。</p> <p>以上から、全体としては施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、既存交通の維持とそれを補完するための新たな移動手段の検討、渋滞解消に向けた都市計画道路等の整備や用地買収における地権者の事業に対する理解形成、誘致病院や駅前整備と整合性のとれた駐車場・駐輪場整備、コロナ禍等の社会情勢の変化を捉えた対応などを一層進めていく必要があることから総合評価は「B」とします。</p>		課題①	山間部等における移動支援の充実を図る必要があります。	
			課題②	渋滞解消に向けた道路整備にあたり用地買収を進めるには、地権者の事業に対する理解を得る必要があります。	
			課題③	駐車場ごとの需給バランスの不均衡や地域による稼働率の差が大きくなっており、駅を中心としたエリアごとの車種変更等の整理が必要です。	
			課題④	引き続き自転車レーンの走り方など、自転車乗車中のルール順守、マナー向上を図る必要があります。	
			課題⑤	安全施設の整備だけでなく、交通ルールの周知やマナーの向上を図る継続的な取組が必要です。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-5-1	公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	都市政策課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、路線バスを利用できない交通弱者や様々な利用者のニーズに応えるタクシーを始めとした各種移動支援など、多様なサービスが提供されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	住みやすい・移動しやすいと実感できる交通体系をめざし、総合交通戦略に掲げる短期・中期施策について、各事業主体と共に進行管理を行っています。また令和3年度は、コロナ対策として、応援交付金により公共交通事業者の利用促進対策を支援し、運行継続を図りました。 上記の取組等により、概ね順調に推移していますが、今後は、既存交通の維持を図りつつ、それらを補完するための新たな移動手段の検討を進める必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	バス利用者数	人/日	→	18,192	18,686	24,700(R5)	
	市内の移動に対する満足度(H24:49.8%)	%	↗	—	—	55(R5)	

1	取組	5-5-2	道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路課	課長名	西野 渉
3	関係課	北部整備推進課、交通政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進、主要交差点の渋滞緩和対策により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。 都市計画道路駅前太中線(2工区)では、埋蔵文化財調査に着手し用地買収を進めるとともに、JR総持寺駅の周辺部では、都市機能の充実強化を図るため駅前周辺の周辺道路等の整備を進め、橋梁においては修繕工事を実施するなど市内交通の円滑化に向けた道路整備を推進しました。 渋滞解消に向けた都市計画道路等の整備や用地買収における地権者の事業に対する理解形成などをより一層進める必要があることから「b」評価としています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	都市計画道路(市施工)の新規供用延長	m	↗	0	0	200m(R7)	
	維持補修済みの橋梁数	橋	↗	47	50	57(R5)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

1	取組	5-5-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名 山脇 孝之	
3	関係課	医療政策課、市街地新生課					
4	目標 (後期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	放置自転車に対しては、委託業務による周知・啓発を進めるとともに、撤去作業を行うことで減少傾向にありおおむね順調に推移しています。 引き続き、誘致病院や駅前整備との整合性を図りながら、市営駐車場の整理及び民営駐車場の活用を検討し、利用者のサービス向上に努める必要があるため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	放置自転車台数の減少(H27:871台/日)	台/日	↘	175	149	784(R6)	

1	取組	5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名 山脇 孝之	
3	関係課	道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。また、自転車活用による自動車依存の低減により、健康増進や交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果が現れています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	歩行者・自転車空間の安全性の向上を図るため、自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めています。 また、自転車関連事故件数の低水準維持をめざし、自転車マナーの啓発として、駐輪場における声掛け・チラシ配布等を行うとともに、中高校生を対象にした安全教室をリモート開催するなど、コロナ禍においても工夫して実施しました。 上記のことから概ね順調に推移していますが、引き続き計画的にハード整備を行うとともに、安全教室の開催など啓発も粘り強くきめ細やかに進めていく必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	自転車の道路利用満足度(H27:28.4%)	%	↗	—	—	32.0(R6)	
	自転車関連事故件数(H25:2.04件/千人・年)	件/千人・年	↘	0.92	0.96	1.83(R6)	
	自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	52	61	100(R6)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

1	取組	5-5-5	交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	建設管理課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	安全で快適な交通環境の維持を図るため、カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設について、状況に即した整備・修繕を実施しました。 また、通学児童、高齢者、障害者等歩行者の安全確保を図るため、特に通学路や生活道路において、歩行空間の整備を行いました。 加えて、高齢者の運転免許証自主返納支援事業により、高齢者の事故防止に努めました。 上記のことから概ね順調に推移していますが、引き続きハード・ソフトの両面から様々な取組を進める必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
市内の人身事故発生件数(H23:1,645件/年)	件/年	↓	687	716	1,480(R5)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」において現状認識が適切になされており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組5-5-1では、北部地域山間部等における移動支援の充実が交流人口を増やす観点からも求められる。 ・取組5-5-2では、引き続き渋滞緩和につながる道路改良および歩行者の安全確保対策を推進していくことが必要である。 ・取組5-5-3では、阪急茨木市駅・JR茨木駅周辺の再開発計画立案の中では、駐車場・駐輪場の再編をしっかりと進めていく必要がある。 ・取組5-5-4では、引き続きの自転車通行空間の整備と共に、歩行者と自転車の分離に配慮して歩行環境の安全性の向上に務めることが重要である。 ・取組5-5-5では、通学路の安全確保の点では、道路環境整備だけでなく、沿道のブロック塀の倒壊対策なども合わせて進める必要がある。 ・高齢者ほか交通弱者の移動支援について、より一層取り組まれることを期待する。